

報告第 12 号

令和 6 年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率  
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率を別紙監査委員の審査意見書を付して報告する。

令和 7 年 9 月 25 日提出

高浜市長 杉 浦 康 憲

## 令和6年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率

### ・健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— 実質赤字比率が「ない」 (13. 28)	— 連結実質赤字比率が「ない」 (18. 28)	4. 1 (25. 0)	37. 1 (350. 0)

備考 括弧内の値は、当市における早期健全化基準です。

### ・公営企業資金不足比率

(単位：%)

下水道事業会計	水道事業会計
— 資金不足比率が「ない」 (20. 0)	— 資金不足比率が「ない」 (20. 0)

備考 括弧内の値は、当市における経営健全化基準です。



# 令和 6 年度高浜市財政健全化審査意見書

## 第 1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第 2 審査の期間

令和 7 年 7 月 30 日から令和 7 年 8 月 6 日まで

## 第 3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第 4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

### 記

健全化判断比率	令 和 6 年 度	早期 健 全 化 基 準
① 実質赤字比率	— (%) 実質赤字比率が「ない」	13.28 (%)
② 連結実質赤字比率	— (%) 連結実質赤字比率が「ない」	18.28 (%)
③ 実質公債費比率	4.1 (%)	25.0 (%)
④ 将来負担比率	37.1 (%)	350.0 (%)

# 令和 6 年度高浜市経営健全化審査意見書

## 第 1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

## 第 2 審査の期間

令和 7 年 7 月 4 日から令和 7 年 7 月 25 日まで

## 第 3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第 4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	比 率 名	令 和 6 年 度	経 営 健 全 化 基 準
①	水道事業会計 資金不足比率	— (%) 資金不足比率が「ない」	20.0 (%)
②	下水道事業会計 資金不足比率	— (%) 資金不足比率が「ない」	

(報告第 12 号、参考資料)

・健全化判断比率

(単位 : %)

	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比
実質赤字比率	— (△7.24)	— (△3.46)	— (△3.78)
連結実質赤字比率	— (△25.12)	— (△19.74)	— (△5.38)
実質公債費比率	4.1	2.9	1.2
将来負担比率	37.1	28.8	8.3

備考 括弧内の値は、実質黒字の程度（比率）を記載

・公営企業資金不足比率

(単位 : %)

会計の名称	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比
水道事業会計	— (△142.5)	— (△136.0)	— (△6.5)
下水道事業会計	— (△137.7)	— (△105.3)	— (△32.4)

備考 括弧内の値は、実質黒字の程度（比率）を記載